



日本私立中学高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号
 (私学会館内) 郵便番号 〇二一〇〇七三
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五
 購読料は一年で三千円(会費を含めて徴収)
 www.chukoren.jp

協会長・事務局長会議開く

今年度2回目
北海道札幌市で

諸課題の現状等を報告

本連合会は十月二十七日、札幌市の京王プラザホテル札幌で平成二十八年度第二回協会長・事務局長会議を開催した。回会議は、同日から二日間の日程で同ホテルを会場に、「全国私学教育研究集会北海道大会」が開かれるのに合わせて開催したもので、全国の協会長・事務局長に私立

の時期を迎えることから、北海道府県私学協会長・事務局長にはさらなる応援をお願いしたい」と要請した。

中学高校をめぐる諸課題について現状等を説明、理解を深めてもらうのが目的。

福島事務局長が、改めて「平成二十九年私立立高等学校等関係政府予算に関する要望」

11月29日に「私学振興全国大会」開催



札幌市での平成28年度第2回協会長・事務局長会議

会議の冒頭、吉田会長は、本連合会がその実現を与党や政府に強く要請してきた私立中学校等就学支援金について、「文部科学省の平成二十九年概算要求には盛り込まれた

本連合会は来年度政府予算案編成の大詰め段階を前に、毎年開催している「私学振興全国大会」を、今年も本連合

催団体となつて、十一月二十九日、午後二時から東京・芝公園の東京・メルパルクホールで開催する。

こと会場を変更した。大会には文部科学省の政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)、また、自由民主党の文教関係議員を招き、私学関係者や保護者約千六百人が私学関係概

る。大会では開会の辞、主催者代表あいさつ、来賓あいさつ、要請、保護者の願い、決議採択、閉会の辞を行い、できる限り多くの議員にあいさつをしていただく予定。また大会開催に合わせて、当日、大会開場で本連合会の常任理事

が、今後、二十九年度政府予算案編成が大詰

合会、日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会が主

例年、東京・千代田区の東京都日比谷公会堂で開催していたが、現在、改修中という

算要求の満額実現等を要請す

務務局長会議を開催する。

注 意 内 容	
9月の常任理事会、協会長・事務局長会議…	2面
中教審教育課程企画特別部会で意見表明…	3面
全番連が高崎市で総会を開く…	4面
日私教研だより…	8面

特別交付税措置があり、県によつては補助率が十分の十のところもあることを説明、改めて県にALT(外国語指導助手)受け入れのための補助創設を働きかけてほしいと要請した。また、教員免許更新の講習については、教員を指導する立場の主幹教諭や指導教諭等は免除対象になっているが、私立学校の場合は、これらの職名に読み替える規定を学則に定めれば同職名でない教員も免除となることなどを説明した。さらに熊本地震で寄せられた義援金は被災した生徒や学校にほぼ配布し終えたことなどを報告した。

概算要求や教育改革状況

文科省から説明を聞く

常任理事会、協会長・事務局長会議開催

本連合会は九月十三日、東京都・市ヶ谷の私学会館で第三回常任理事会と平成二十八年度第一回協会長・事務局長会議の合同会議を開催した。

このうち第三回常任理事会では、はじめに吉田会長が、平成二十八年度第二次補正予算案の耐震関係に触れ「文科

省との協力、耐震議連の議員への働きかけにより三百一億円が計上された。熊本地震でも学校施設が耐震化済みか否かで被害状況が大きく変わったことから、各学校でも一日も早く耐震化を進めていきたい」と語った。また、私立中学校生徒等への授業料支

援金として約十二億八千万円が概算要求に盛り込まれた。年収五百九十万円未満の家庭の生徒には年額十万円、年収三百五十万円未満の生徒には年額十二万円、年収二百五十万円未満の非課税世帯には年額十四万円の支給を想定しているが、予算編成において変更される可能性もある。何とか支援金制度が実現されるよう各都道府県の私学振興大会等においても要望してほしい」と話され、出席の常任理事に更なる協力を要請した。

このうち私学助成委員会に関しては、「私学振興全国大会」を十一月二十九日、東京・港区芝公園のメルパルクホールで開催すること、総務広報委員会に関しては先の熊本地震



あいさつする吉田会長

で八千二百万円余の義援金が集まり、居住不能により居住環境が変わる生徒には一律十万円の見舞金を贈ること等が説明された。

このほか、文科省のデジタル教科書の検討会議に中高連として意見書を提出し、デジタル教科書も国公私立学校ともに無償給与されるべきと意見表明したこと、十月二十七日に北海道・札幌市において協会長・事務局長会議を開催することなどが報告された。

文科省の初中局長、私学部長、大学振興課長が説明



藤原初中局長



村田私学部長



角田大学振興課長

引き続き行われた協会長・事務局長会議では、文科省の平成二十九年度假算要求が公表されて間もないことなどから、村田善則・高等教育私学部長が「平成二十九年度假算関係政府予算概算要求および税制改正要望等について、

藤原誠・初等中等教育局長が「中等教育を取り巻く状況について」、角田喜彦・高等教育局長が「高大接続改革の進捗状況について」、それぞれ説明を行った。

このうち村田私学部長は平成二十八年度第二次補正予算案(私立学校関係)に関して、耐震化予算では、過去最大の三百一億円が計上されたこと、熊本地震に伴う私立学校施設等の復旧については、激甚法十七条等の適用により補助率が二分の一になったことなどを説明した。また平成二

十九年度概算要求の経常費補助に関しては、一般補助の生徒一人あたり単価を前年度比一・二%増額して要求したことなどを説明した。

藤原初中局長は、私立中学校等に通う児童生徒への授業料負担の軽減について、「平成二十九年度假算要求で新規に要求した項目であり、財務省の受け止め方は厳しいが、私学の応援も得て、高校生等奨学給付金の拡充とともに、きちんと予算を確保したい」と語った。そのほか「高

等学校基礎学力テスト(仮称)や学習指導要領改訂の検討の進捗状況、デジタル教科書の位置づけに関する審議状況等を報告した。

角田課長は、八月三十一日に同省から公表された「高大接続改革の進捗状況について」を中心に説明を行った。センター試験に代えて新設する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については、表現する力を評価するための「記述式問題」を新たに導入するが、採点にはかなり時

間を要することから三つの案を検討しており、年内には一定の方向性を示したいと説明した。また、同テストの英語では「読む・聞く・話す・書く」の四技能を評価するが、これには学習指導要領との整合性、受験料負担の抑制、入試としての妥当性などの条件を満たした民間の資格・検定試験を活用し、大学入試センターでの二技能(読む・聞く)の評価と民間の資格・検定試験を組み合わせての実施も検討している」と語った。

本連合会 中教審 教育課程企画特別部会 “教育現場に系統性・柔軟性を” 意見を発表

本連合会は十月三十一日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会(主査 無藤隆・白梅学園大学子ども学部教授 兼子ども学研究科長)のヒアリングに出席、同部会が今年八月にまとめた「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対して意見を発表した。同特別部会は「審議のまとめ」の公表以降、関係団体からヒアリングを続けており、十月六日から四回に分けて計五十団体から意見聴取している。十月三十一日には一般社団法人国立大学協会や全国都道府県教育長協議会など十四団体が参加。



教育課程企画特別部会ヒアリング
(写真右手前が意見発表者)

会からヒアリングに出席したのは教育制度部会長の平方邦行常任理事(工学院大学附属 中学高校長)と同委員の長塚篤夫常任理事(順天中学高校長)の二人。事前に提出した意見書に沿って初めに長塚常任理事が、①次期学習指導要領改訂の基本的な方向性などについて、②学習指導要領の

②の学習指導要領の枠組みの改善などについては、教科横断的な視点でのカリキュラム・マネジメントを促進するとしているが、実態として教科目の在り方は縦割りになっており、教員の意識も各教科単位で固定化されている中で、カリキュラム・マネジメントをどのように実施するべきかが不透明だと指摘した。また「学習内容の削減は行わず、知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符」とされ、歴史科目等で履修内容が拡大していることから、かえって生徒や教員の負担増を危惧している、とも伝えた。

③の育成を目指す資質・能力に基づいた柔軟な運用に関しては、全ての教科等に育成を指す資質・能力の三つの柱に当てはめ、それらの基準を詳細に構築することは、各教科等の教育を自己目的化・固定化することにつながりかねないとし、カリキュラムの運用については、中等教育の仕組みの中で、教育現場に系

統性と柔軟性を持たせるべきだとした。
④のアクティブ・ラーニングの具体的な在り方に関しては、限られた授業時数の中でどのように知識の習得と深い学びを実施するべきかが捉えにくく、教育現場で混乱を招く恐れがあることを指摘し、アクティブ・ラーニングについては、あくまで学習の手段であり、学びの内容そのものではないという臆見が広がっているが、本来の学びとは手段と内容の統合によって行われるべきものであり、それが疎かにされることがあってはならない、と述べた。
⑤の条件整備と財政的支援の必要性に関しては、公教育全体としてカリキュラムの内容を変えざるに当たり、私立学校に於いても、より良い教育を実行できるよう条件整備が必要であり、答申には国公私立学校全ての公教育に対する公平な財政的支援の必要性を明記するよう求めた。
さらに、学校教育を受ける子供たちに過重な負担がかからないよう、あくまでも生徒の立場に立った改革への配慮を要請した。
引き続き、教育課程企画特別部会の委員から複数の質問があり、これらに対し、先ず、小学校から高校までの英語教育のあり方について、本連合会から、「絶対的に英語の授業時数が足りておらず、英語以外の教科に関しても英語で教えることも必要ではないか。また中学校の段階で生徒によって英語力に相当の差があり、個人の能力に応じた柔軟な対応が必要ではないか」と述べた。
またカリキュラム・マネジメントの実施における課題については、「高大接続の点から大学入試がどう変わるかわからない中で、高校で合教科が円滑に進められるのか等を疑問視している。また、学習指導要領が『学びの地図』としての役割を果たすためには、資質・能力の三つの柱で固定化すべきではなく教育現場で創意工夫が生かされる仕組みが必要である」とした。

全審連 群馬県で第71回総会開く 文科省専門官招き広域通信制問題協議



全審連の第71回総会であいさつする近藤彰郎会長

成二十六年四月の私立学校法の一部改正で、所轄庁が問題のある学校法人に措置命令等を行う場合には、あらかじめ私立学校審議会等に意見を聞かなければならないと規定されたことに触れ、「重大な役割が明記さ



広域通信制高校問題を主に話し合った第三専門部会

このうち私立小・中・高校等の問題を扱う第三専門部会では、協議に先立ち、文科科学省から柿澤雄二・初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室専門官を招き、同省が今年三月三十日に策定し、平成二十八年から三十年度末にかけ実施する「広域通信制高校に

交換が行われるが、それらが今後の私学教育の振興・発展に役立つよう開催として精いっぱい努めてまいりたい」と歓迎のあいさつを行った。その後、私立学校審議会委員の功労者表彰が行われ、来賓祝辞が述べられた。

「広域通信制高等学校の無認可サポート校への対応について」が同部会の協議題として話し合われた。その中で、サテライト施設への立ち入り調査を行っている県も見られたものの、現実問題として実態把握には限界があり、特にサポート校の活動については困難さを指摘する報告が複数聞かれた。文科科学省が最終的な問題解決を各都道府県に委ねることがあつてはならず、国自らが広域通信制高校やサポート校を巡る問題について直接指導は正できる権限を含め、広域通信制高校の制度の在り方を、抜本的に見直すべきであり、全審連は同省に対してこれらを確実に実施するよう、これまで以上に強く申し入れを行っていくことが了承された。

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）東京都私立学校審議会長、八雲学園中学校高崎理事長・校長）は、十月二十・二十一の両日、群馬県高崎市の高崎ビューホテルで第七十一回総会を開いた。各都道府県の私立学校審議会委員と担当部局職員ら合わせて約百八十人が出席した。

総会初日の開会式では、群馬県の村手聡・副知事、橋爪洋介・県議会副議長が臨席していききたいと語った。また平成二十六年四月の私立学校法の一部改正で、所轄庁が問題のある学校法人に措置命令等を行う場合には、あらかじめ私立学校審議会等に意見を聞かなければならないと規定されたことに触れ、「重大な役割が明記さ

れ我々の責任も重くなった。私立学校の不祥事はあつてはならず、それを認識し私学審としての役割を果たしていきたい」と私学審委員に呼びかけた。

開催県の群馬県私立学校審議会の森本純生会長（学校法人高崎商科大理事長）は、「私立学校審議会には私学行政がどうあるべきか常に問い続け対応していくことが求められている。二日間、各都道府県の私立学校審議会が抱える諸問題について協議、情報見交換が行われた。

その後は、三つの専門部会に分かれて、私立学校や各都道府県の私学行政が直面している課題等について情報・意見交換が行われた。

「広域通信制高等学校の無認可サポート校への対応について」が同部会の協議題として話し合われた。その中で、サテライト施設への立ち入り調査を行っている県も見られたものの、現実問題として実態把握には限界があり、特にサポート校の活動については困難さを指摘する報告が複数聞かれた。文科科学省が最終的な問題解決を各都道府県に委ねることがあつてはならず、国自らが広域通信制高校やサポート校を巡る問題について直接指導は正できる権限を含め、広域通信制高校の制度の在り方を、抜本的に見直すべきであり、全審連は同省に対してこれらを確実に実施するよう、これまで以上に強く申し入れを行っていくことが了承された。